

四 半 期 報 告 書

(第133期第 3 四半期)

株 式 会 社 南 都 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 橋 本 隆 史
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22-1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 藏 東 義 典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階 株式会社南都銀行東京営業部
【電話番号】	東京(03)6665-0080(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業部長 中 島 伸 佳
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目2番2号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3 四半期 連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	2020年度第3 四半期 連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	2019年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	百万円	60,703	62,136	81,066
うち信託報酬	百万円	8	4	13
経常利益	百万円	11,697	11,508	7,833
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,896	8,302	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,179
四半期包括利益	百万円	11,834	35,261	—
包括利益	百万円	—	—	△32,203
純資産額	百万円	299,088	287,717	255,053
総資産額	百万円	5,824,559	6,279,943	5,670,929
1 株当たり四半期純利益	円	180.84	254.55	—
1 株当たり当期純利益	円	—	—	97.52
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	180.69	254.34	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	—	—	97.43
自己資本比率	%	5.13	4.58	4.49
信託財産額	百万円	6,994	6,579	6,763

		2019年度第3 四半期 連結会計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	2020年度第3 四半期 連結会計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	円	26.56	90.26

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行 1 行であります。

2 【事業の内容】

当第3 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

当第3 四半期連結会計期間において、南都キャピタルパートナーズ株式会社を新規設立し、当行の連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

〔財政状態〕

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ609,014百万円増加の6,279,943百万円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末と比べ32,663百万円増加の287,717百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

まず、預金につきましては、個人預金や法人預金が増加したことから前連結会計年度末と比べ437,375百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は5,467,134百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローンが増加したことから前連結会計年度末と比べ309,033百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は3,766,310百万円となりました。

有価証券につきましては、投資信託等のその他の証券が増加したことなどから前連結会計年度末と比べ54,546百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は1,394,893百万円となりました。

〔経営成績〕

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少しましたが、役務取引等収益が増加したことや国債等債券売却益等の増加によりその他業務収益が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ1,433百万円増加して62,136百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損等の増加によりその他業務費用が増加したことや、株式等売却損等の増加によりその他経常費用が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ1,622百万円増加して50,628百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ189百万円減少して11,508百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間と比べ2,405百万円増加して8,302百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行業務」におきましては、収益面では、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少しましたが、役務取引等収益が増加したことや、国債等債券売却益等の増加によりその他業務収益が増加したことなどから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ392百万円増加して54,632百万円となりました。
一方、費用面では、国債等債券売却損等の増加によりその他業務費用が増加したことや、株式等売却損等の増加によりその他経常費用が増加したことなどから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ1,071百万円増加して43,638百万円となりました。
この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ679百万円減少して10,993百万円となりました。
- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が増加したことから前年同四半期連結累計期間と比べ874百万円増加して6,818百万円となりました。一方、経常費用は売上原価が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ789百万円増加して6,541百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ84百万円増加して276百万円となりました。
- ・ 「その他」では、経常収益は証券ソフトウェア開発等業務や証券業務等において売上高が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ676百万円増加して4,285百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務やクレジットカード業務等において与信関連費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ174百万円減少して3,103百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ850百万円増加して1,181百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

①国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門において残高の増加により貸出金利息等が増加しましたが、国際業務部門において残高の減少及び利回りの低下により有価証券利息配当金が減少したことなどから資金運用収益は前第3四半期連結累計期間比519百万円減少して36,036百万円となりました。また、資金調達費用についても、国際業務部門において残高の減少及び利回りの低下により売現先利息等が減少したことなどから前第3四半期連結累計期間比1,519百万円減少して988百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第3四半期連結累計期間比1,000百万円増加して35,048百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において預金・貸出業務に係る収益が増加したことなどから前第3四半期連結累計期間比214百万円増加して7,371百万円となりました。また、「その他業務収支」の合計は、国内業務部門において国債等債券売却損が増加したことなどから前第3四半期連結累計期間比1,668百万円減少して1,200百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	31,498	2,549	34,047
	当第3四半期連結累計期間	33,566	1,481	35,048
資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	31,950	4,624	17 36,556
	当第3四半期連結累計期間	33,955	2,096	14 36,036
資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	451	2,074	17 2,508
	当第3四半期連結累計期間	388	615	14 988
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	8	—	8
	当第3四半期連結累計期間	4	—	4
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,129	28	7,157
	当第3四半期連結累計期間	7,352	19	7,371
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	14,936	73	15,009
	当第3四半期連結累計期間	16,098	60	16,158
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,806	44	7,851
	当第3四半期連結累計期間	8,745	41	8,787
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,459	410	2,869
	当第3四半期連結累計期間	△2,393	3,594	1,200
その他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,543	1,124	— 3,667
	当第3四半期連結累計期間	844	3,742	140 4,446
その他業務費用	前第3四半期連結累計期間	83	714	— 798
	当第3四半期連結累計期間	3,238	148	140 3,246

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間2百万円 当第3四半期連結累計期間2百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

②国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第3四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で1,162百万円の増加、国際業務部門で13百万円の減少となりましたので合計では1,149百万円増加の16,158百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務で738百万円の増加、代理業務で94百万円の増加、国際業務部門において為替業務で14百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第3四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で939百万円の増加、国際業務部門で3百万円の減少となりましたので合計では935百万円増加の8,787百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	14,936	73	15,009
	当第3四半期連結累計期間	16,098	60	16,158
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	6,665	—	6,665
	当第3四半期連結累計期間	7,404	—	7,404
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,966	58	2,025
	当第3四半期連結累計期間	1,945	43	1,989
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	53	—	53
	当第3四半期連結累計期間	61	—	61
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	417	—	417
	当第3四半期連結累計期間	442	—	442
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,291	—	2,291
	当第3四半期連結累計期間	2,386	—	2,386
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	203	—	203
	当第3四半期連結累計期間	185	—	185
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	734	15	749
	当第3四半期連結累計期間	787	16	803
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,806	44	7,851
	当第3四半期連結累計期間	8,745	41	8,787
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	333	44	378
	当第3四半期連結累計期間	325	41	366

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,041,997	12,117	5,054,114
	当第3四半期連結会計期間	5,451,919	15,215	5,467,134
流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,049,556	—	3,049,556
	当第3四半期連結会計期間	3,458,153	—	3,458,153
定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,932,513	—	1,932,513
	当第3四半期連結会計期間	1,909,481	—	1,909,481
その他	前第3四半期連結会計期間	59,927	12,117	72,044
	当第3四半期連結会計期間	84,285	15,215	99,500
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	13,589	—	13,589
	当第3四半期連結会計期間	34,966	—	34,966
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,055,586	12,117	5,067,703
	当第3四半期連結会計期間	5,486,885	15,215	5,502,100

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,425,359	100	3,766,310	100
製造業	482,192	14.08	555,117	14.74
農業、林業	2,079	0.06	2,835	0.08
漁業	2,344	0.07	3,342	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	9,916	0.29	9,969	0.26
建設業	90,381	2.64	123,430	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	41,745	1.22	61,966	1.65
情報通信業	23,910	0.70	23,199	0.62
運輸業、郵便業	109,093	3.18	139,377	3.70
卸売業、小売業	271,764	7.93	313,950	8.33
金融業、保険業	138,785	4.05	151,646	4.02
不動産業、物品賃貸業	456,948	13.35	478,348	12.70
各種サービス業	207,043	6.04	259,288	6.88
地方公共団体	587,815	17.16	609,675	16.19
その他	1,001,336	29.23	1,034,160	27.46
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,425,359	—	3,766,310	—

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	6,763	100	6,579	100
合計	6,763	100	6,579	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	6,763	100	6,579	100
合計	6,763	100	6,579	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	6,763	—	6,763	6,579	—	6,579
資産計	6,763	—	6,763	6,579	—	6,579
元本	6,763	—	6,763	6,579	—	6,579
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	6,763	—	6,763	6,579	—	6,579

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更等はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(6) 主要な設備

- ① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設（取得）

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物等	合計	完了年月
						(㎡)	帳簿価額(百万円)			
当行	新大宮ビル	奈良県奈良市	取得 (等価交換)	銀行業務	土地	3,627	926	—	926	2020年10月
	新大宮ビル	奈良県奈良市	取得	銀行業務	建物	—	—	351	351	2020年10月

売却、譲渡

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	旧平城西出張所	奈良県奈良市	売却	銀行業務	土地・建物	70	2020年9月
	高天町土地	奈良県奈良市	譲渡 (等価交換)	銀行業務	土地	894	2020年10月
	旧尺土支店	奈良県葛城市	売却	銀行業務	土地・建物	40	2020年12月

- ② 当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は、次のとおりであります。

売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
当行	旧紀寺支店	奈良県奈良市	売却	銀行業務	土地・建物	51	2021年1月
	旧南生駒支店	奈良県生駒市	売却 (収用)	銀行業務	土地	45	2021年3月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	33,025,656	33,025,656	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	33,025	—	37,924	—	27,488

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 406,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,433,700	324,337	—
単元未満株式	普通株式 185,256	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656	—	—
総株主の議決権	—	324,337	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	406,700	—	406,700	1.23
計	—	406,700	—	406,700	1.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当行では、執行役員制度を採用しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

役職名	新担当	旧担当	氏名	異動年月日
執行役員	I T戦略部長	奈良南和・和歌山 ブロック本部長	小 中 貴 弘	2020年8月7日
執行役員	奈良南和・和歌山 ブロック本部長	人事総務部長	藪 内 章 良	2020年8月7日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	693,798	956,172
買入金銭債権	2,412	2,522
金銭の信託	39,470	40,397
有価証券	※2 1,340,346	※2 1,394,893
貸出金	※1 3,457,276	※1 3,766,310
外国為替	1,114	3,956
リース債権及びリース投資資産	25,072	25,260
その他資産	67,424	59,547
有形固定資産	39,183	38,667
無形固定資産	6,413	5,608
繰延税金資産	12,611	1,309
支払承諾見返	6,615	7,316
貸倒引当金	△20,810	△22,019
資産の部合計	5,670,929	6,279,943
負債の部		
預金	5,029,759	5,467,134
譲渡性預金	7,370	34,966
コールマネー及び売渡手形	5,441	—
売現先勘定	42,475	26,941
債券貸借取引受入担保金	135,144	57,564
借入金	135,538	348,503
外国為替	155	201
信託勘定借	6,763	6,579
その他負債	33,432	29,766
退職給付に係る負債	11,842	11,960
睡眠預金払戻損失引当金	216	170
偶発損失引当金	1,101	1,105
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	15	13
支払承諾	6,615	7,316
負債の部合計	5,415,875	5,992,226
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	181,640	187,322
自己株式	△1,745	△1,693
株主資本合計	252,569	258,303
その他有価証券評価差額金	3,357	29,464
繰延ヘッジ損益	△162	568
退職給付に係る調整累計額	△798	△678
その他の包括利益累計額合計	2,395	29,354
新株予約権	88	59
純資産の部合計	255,053	287,717
負債及び純資産の部合計	5,670,929	6,279,943

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	60,703	62,136
資金運用収益	36,556	36,036
(うち貸出金利息)	22,685	23,817
(うち有価証券利息配当金)	13,467	11,768
信託報酬	8	4
役務取引等収益	15,009	16,158
その他業務収益	※1 3,667	※1 4,446
その他経常収益	※2 5,460	※2 5,489
経常費用	49,005	50,628
資金調達費用	2,511	991
(うち預金利息)	410	330
役務取引等費用	7,851	8,787
その他業務費用	※3 798	※3 3,246
営業経費	32,425	31,360
その他経常費用	※4 5,417	※4 6,242
経常利益	11,697	11,508
特別利益	—	27
固定資産処分益	—	27
特別損失	1,739	78
固定資産処分損	127	46
減損損失	1,611	32
税金等調整前四半期純利益	9,957	11,456
法人税、住民税及び事業税	4,302	3,008
法人税等調整額	△241	145
法人税等合計	4,061	3,153
四半期純利益	5,896	8,302
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,896	8,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,896	8,302
その他の包括利益	5,938	26,958
その他有価証券評価差額金	5,804	26,106
繰延ヘッジ損益	39	731
退職給付に係る調整額	94	120
四半期包括利益	11,834	35,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,834	35,261

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

南都キャピタルパートナーズ株式会社は、新規設立により当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)においては、「新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、今後1年程度継続すると想定」しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、当行営業エリアを含む10都府県に緊急事態宣言が発せられた状況のもと、引き続き一定期間継続するものと修正しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、貸出金等の信用リスクに影響を及ぼす可能性があることと認識し、個々の取引先の状況等を踏まえて、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しております。

なお、資金繰り支援を含む政府・自治体等の経済対策が引き続き実施されていることなどから、当第3四半期連結会計期間においては、貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	2,571百万円	1,253百万円
延滞債権額	44,249百万円	45,776百万円
3ヵ月以上延滞債権額	494百万円	278百万円
貸出条件緩和債権額	4,333百万円	5,512百万円
合計額	51,648百万円	52,820百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	27,676百万円	33,809百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	6,763百万円	6,579百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
国債等債券売却益	3,248百万円	3,687百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	4,137百万円	3,100百万円
償却債権取立益	287百万円	749百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
国債等債券売却損	0百万円	3,245百万円
金融派生商品費用	796百万円	一百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,142百万円	2,729百万円
株式等売却損	1,237百万円	2,320百万円
貸出金償却	1,192百万円	651百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,785百万円	2,686百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,303	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,304	40.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,304	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,304	40.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	53,290	5,296	58,586	2,052	60,638	64	60,703
セグメント間の 内部経常収益	949	648	1,597	1,556	3,154	△3,154	—
計	54,240	5,944	60,184	3,608	63,792	△3,089	60,703
セグメント利益	11,672	191	11,864	330	12,195	△497	11,697

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額64百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

4 セグメント利益の調整額△497百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	1,611	—	1,611	—	1,611

(注) 2020年3月以降に店舗ネットワークの再編を実施する予定であることなどから、固定資産の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	53,690	6,220	59,911	2,150	62,062	74	62,136
セグメント間の 内部経常収益	941	597	1,539	2,134	3,673	△3,673	—
計	54,632	6,818	61,450	4,285	65,735	△3,599	62,136
セグメント利益	10,993	276	11,270	1,181	12,451	△943	11,508

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額74百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

4 セグメント利益の調整額△943百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	32	—	32	—	32

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種 類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	38,135	60,681	22,546
債券	573,475	579,063	5,588
国債	161,253	164,170	2,916
地方債	173,941	175,114	1,172
社債	238,280	239,779	1,499
その他	686,792	661,157	△25,635
うち外国証券	178,610	175,367	△3,242
合 計	1,298,402	1,300,902	2,499

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

種 類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	37,401	72,723	35,321
債券	527,384	531,923	4,538
国債	118,728	120,669	1,940
地方債	184,989	186,043	1,053
社債	223,666	225,210	1,544
その他	742,643	742,171	△471
うち外国証券	122,699	123,571	871
合 計	1,307,429	1,346,818	39,389

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,126百万円(すべて株式)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、114百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		180円84銭	254円55銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,896	8,302
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,896	8,302
普通株式の期中平均株式数	千株	32,605	32,614
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		180円69銭	254円34銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	28	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、第133期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	1,304百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

（注）2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

秋 宗 勝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松 本 学 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 橋 本 隆 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目2番2号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取橋本隆史は、当行の第133期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。